

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4698261号
(P4698261)

(45) 発行日 平成23年6月8日(2011.6.8)

(24) 登録日 平成23年3月11日(2011.3.11)

(51) Int.Cl. F I
H O 4 L 9/08 (2006.01) H O 4 L 9/00 G O 1 A

請求項の数 27 (全 33 頁)

(21) 出願番号	特願2005-88054 (P2005-88054)	(73) 特許権者	000232140 NECフィールディング株式会社 東京都港区三田1丁目4番28号
(22) 出願日	平成17年3月25日(2005.3.25)	(74) 代理人	100109313 弁理士 机 昌彦
(65) 公開番号	特開2006-270718 (P2006-270718A)	(74) 代理人	100121290 弁理士 木村 明隆
(43) 公開日	平成18年10月5日(2006.10.5)	(74) 代理人	100160554 弁理士 浅井 俊雄
審査請求日	平成18年10月12日(2006.10.12)	(72) 発明者	飯村 健 東京都港区三田一丁目4番28号 NECフィールディング株式会社 社内
		審査官	新田 亮

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 暗号通信システムと方法、及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを送受信する装置が、通信手段と暗号処理手段を備え、前記通信手段は送信部と受信部を備え、前記暗号処理手段は、画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成手段と、対象データに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化手段と、暗号化された前記対象データに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号手段と、前記画像ファイルを取得し、前記範囲指定情報を生成し、これらを前記キー作成手段に渡し、作成された前記キーと前記対象データのファイルを前記暗号化手段に渡し、暗号化された前記ファイルを受け、これに前記画像ファイルと前記範囲指定情報とを付して前記送信部を通じ送信する手段と、前記受信部が受信した暗号化されたファイルと画像ファイルと範囲指定情報を受け、前記受信した画像ファイルと前記受信した範囲指定情報を前記キー作成手段に渡し、作成されたキーと暗号化されたファイルを前記復号手段に渡し復号させる手段とを備えることを特徴とする暗号通信システム。

【請求項2】

データを送受信する装置が、通信手段と暗号処理手段を備え、前記通信手段は送信部と受信部を備え、前記暗号処理手段は、画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成手段と、対象データに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化手段と、暗号化された前記対象データに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号手段と、画像ファイ

10

20

ルを取得し、前記範囲指定情報を生成し、これらを前記キー作成手段に渡し、作成された前記キーと前記対象データのファイルを前記暗号化手段に渡し、暗号化された前記ファイルを受け、範囲指定情報を前記画像ファイルに埋め込み、これを暗号化された前記ファイルに付し前記送信部を通じ送信する手段と、前記受信部が受信した暗号化されたファイルと画像ファイルを受け、前記受信した画像ファイルから範囲指定情報を抽出し、前記受信した画像ファイルと前記抽出した範囲指定情報を前記キー作成手段に渡し、作成されたキーと前記受信した暗号化されたファイルを前記復号手段に渡し復号させる手段とを備えることを特徴とする暗号通信システム。

【請求項3】

データを送受信する装置とこれが接続されるネットワーク上のサーバ装置を含み、前記サーバ装置には画像ファイルを有し、前記データを送受信する装置が、通信手段と暗号処理手段を備え、前記通信手段は送信部と受信部と暗号処理インタフェース部を備え、前記暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、画像ファイルの格納場所記憶を参照し、前記サーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化を前記暗号処理手段に指示し、暗号化されたファイルと画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報とを送信部に返す手段と、前記受信部から暗号化されたファイルと画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理手段に指示する手段とを有し、前記暗号処理手段は、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成手段と、前記送信対象ファイルのデータに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化手段と、暗号化されたデータに前記データのために作成されたキーの値に対応する逆処理を施す復号手段と、暗号化指示を受け前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と前記画像ファイルをキー作成手段に送ってキーを作成させ、前記キーによる前記送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化手段に行わせ、暗号化された前記送信対象ファイルに前記範囲指定情報を付し前記暗号処理インタフェース部に返す手段と、復号指示を受け、画像ファイルと前記画像ファイルの範囲指定情報とを、キー作成手段に送ってキーを作成させ、前記作成したキーにより暗号化された受信ファイルの復号を前記復号手段に行わせ復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返す手段を備えることを特徴とする暗号通信システム。

【請求項4】

データを送受信する装置とこれが接続されるネットワーク上のサーバ装置を含み、前記サーバ装置には画像ファイルを有し、前記データを送受信する装置が、通信手段と暗号処理手段を備え、前記通信手段は送信部と受信部と暗号処理インタフェース部を備え、前記暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、画像ファイルの格納場所記憶を参照し、前記サーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化を前記暗号処理手段に指示し、暗号化されたファイルと、画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記送信部に返す手段と、前記受信部から暗号化されたファイルと前記範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理手段に指示する手段とを有し、前記暗号処理手段は、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成手段と、前記送信対象ファイルのデータに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化手段と、暗号化されたデータに前記データのために作成されたキーの値に対応する逆処理を施す復号手段と、暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と前記画像ファイルをキー作成手段に送ってキーを作成させ、前記キーによる前記送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化手段に行わせ、前記範囲指定情報を前記画像ファイルに埋め込み、前記画像ファイルを暗号化された前記送信対象ファイルに付し前記暗号処理インタフェース部に返す手段と、復号指示を受け、受信した画像ファイルから範囲指定情報を抽出し前記抽出した範囲指定情報と前記受信した画像ファイルを、前記キー作成手段に送ってキーを作成させ、前記作成したキーにより暗号化された受信ファイルの復号を前記復号手段に行わせ、復号された前記受信ファイルを前記暗号処理

10

20

30

40

50

インタフェース部に返す手段を備えることを特徴とする暗号通信システム。

【請求項5】

データを送受信する装置とこれが接続されるネットワーク上のファイルサーバ装置及びアプリケーションサーバ装置を含み、前記ファイルサーバ装置は画像ファイルを有し、前記アプリケーションサーバ装置は暗号処理手段を有し、前記データを送受信する装置が、送信部と受信部と暗号処理インタフェース部を備え、前記暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、画像ファイル、暗号処理手段の各格納先を示す格納場所記憶を参照し、前記ファイルサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化を前記アプリケーションサーバ装置の暗号処理手段に指示し、暗号化されたファイルと画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報とを送信部に返す手段と、
10 前記受信部から暗号化されたファイルと前記画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理手段に指示する手段とを有し、前記暗号処理手段は、前記画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成手段と、前記送信対象ファイルのデータに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化手段と、暗号化されたデータに前記データのために作成されたキーの値に対応する逆処理を施す復号手段と、暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と前記画像ファイルを前記キー作成手段に送ってキーを作成させ、前記作成したキーにより前記送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化手段に行わせ、暗号化されたファイルに前記範囲指定情報を付し前記暗号処理インタフェース部に返す手段と、復号指示を受け、受信した画像ファイルと範囲指定情報を前記キー作成手段に送ってキーを作成させ、前記作成したキーにより暗号化された受信ファイルの復号を前記復号手段に行わせ、復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返す手段とを備えることを特徴とする暗号通信システム。

10

20

【請求項6】

データを送受信する装置とこれが接続されるネットワーク上のファイルサーバ装置及びアプリケーションサーバ装置を含み、前記ファイルサーバ装置は画像ファイルを有し、前記アプリケーションサーバ装置は暗号処理手段を有し、前記データを送受信する装置が送信部と受信部と暗号処理インタフェース部を備え、前記暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、画像ファイル、暗号処理手段の各格納先を示す格納場所記憶を参照し、前記ファイルサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化を前記アプリケーションサーバ装置の暗号処理手段に指示し、暗号化されたファイルと、画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記送信部に返す手段と、前記受信部から暗号化されたファイルと前記画像ファイルとを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理手段に指示する手段とを有し、前記暗号処理手段は、前記画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成手段と、前記送信対象ファイルのデータに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化手段と、暗号化されたデータに前記データのために作成されたキーの値に対応する逆処理を施す復号手段と、暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と前記画像ファイルを前記キー作成手段に送ってキーを作成させ、前記作成したキーにより前記送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化手段に行わせ、前記範囲指定情報を前記画像ファイルに埋め込み、前記画像ファイルを暗号化された前記送信対象ファイルに付し前記暗号処理インタフェース部に返す手段と、復号指示を受け、受信した画像ファイルより範囲指定情報を抽出し、前記抽出した範囲指定情報と前記受信した画像ファイルを前記キー作成手段に送ってキーを作成させ、前記作成したキーにより暗号化された受信ファイルの復号を前記復号手段に行わせ、復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返す手段を備えることを特徴とする暗号通信システム。

30

40

【請求項7】

データを送受信する装置とこれとネットワーク接続されたサーバ装置を含み、前記サーバ装置は認証手段とユーザ情報記憶部とキー作成手段を有し、前記データを送受信する装置

50

が、前記サーバ装置の前記認証手段より認証用情報を要求されると、ユーザIDと画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報を送信する手段を有し、前記キー作成手段が、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成し、前記認証手段は、受信した画像ファイルと前記範囲指定情報を前記キー作成手段に渡し、作成されたキーが、前記ユーザIDに対応したパスワードとして、前記ユーザ情報記憶部に登録されていることを確認し認証することを特徴とする暗号通信システム。

【請求項 8】

データを送受信する装置とこれとネットワーク接続されたサーバ装置を含み、前記サーバ装置には認証手段とユーザ情報記憶部とキー作成手段を有し、前記データを送受信する装置が、前記サーバ装置の認証手段より認証用情報を要求されると、ユーザIDと、画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを送信する手段を有し、前記キー作成手段は、前記画像ファイルから前記範囲指定情報を抽出し、指定範囲の画素値を加工しキーを作成し、前記認証手段が、受信した画像ファイルを前記キー作成手段に渡し、作成されたキーが、前記ユーザIDに対応したパスワードとして、前記ユーザ情報記憶部に登録されていることを確認し認証することを特徴とする暗号通信システム。

【請求項 9】

データを送受信する装置のキー作成部が画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、データを送受信する装置のデータ暗号化部が対象データに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化ステップと、データを送受信する装置のデータ復号部が暗号化された前記対象データに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号ステップと、データを送受信する装置の主処理部が前記画像ファイルを取得し、前記範囲指定情報を生成し、これらを前記キー作成ステップに渡し、作成された前記キーと前記対象データのファイルを前記暗号化部に渡し、暗号化された前記ファイルを受けて前記データを送受信する装置の送信部に渡し、前記送信部が前記暗号化されたファイルに前記画像ファイルと前記範囲指定情報とを付して送信するステップと、前記データを送受信する装置の受信部が受信した暗号化されたファイルと画像ファイルと範囲指定情報を受け、前記主処理部に送り、前記主処理部が前記受信した画像ファイルと範囲指定情報を前記キー作成部に渡し、作成されたキーと前記受信した暗号化されたファイルとを前記データ復号部に渡し、前記データ復号部が前記受信した暗号化されたファイルを復号するステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 10】

データを送受信する装置のキー作成部が画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、データを送受信する装置のデータ暗号化部がデータに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化ステップと、データを送受信する装置のデータ復号部が暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号ステップと、データを送受信する装置の主処理部が前記画像ファイルを取得し、前記範囲指定情報を生成し、これらを前記キー作成ステップに渡し、作成された前記キーと前記対象データのファイルを前記暗号化部に渡し、暗号化された前記ファイルを受け、前記範囲指定情報を画像ファイルに埋め込み、前記データを送受信する装置の送信部に渡し、前記送信部が前記画像ファイルを暗号化されたファイルに付し送信するステップと、前記データを送受信する装置の受信部が受信した暗号化されたファイルと画像ファイルを受け、前記データを送受信する装置の主処理部に送り、前記主処理部が前記受信した画像ファイルから範囲指定情報を抽出し、前記受信した画像ファイルと前記抽出した範囲指定情報を前記キー作成部に渡し、作成されたキーと前記受信した暗号化されたファイルを前記復号部に渡し、前記データ復号部が前記受信した暗号化されたファイルを復号するステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 11】

データを送受信する装置における送信部がデータを送信する送信ステップと、前記装置に

おける受信部がデータを受信する受信ステップと、前記装置における暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、画像ファイルの格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化を前記装置における暗号処理部に指示し、暗号化されたファイルと画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報とを前記送信部に返すステップと、前記受信部から暗号化されたファイルと画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップとを含む暗号処理インタフェースステップと、前記暗号処理部が、前記画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工し、前記暗号処理部内のキー作成部にてキーを作成するキー作成ステップと、データに前記キーの値に対応する暗号処理を前記暗号処理部内の暗号化部にて施す暗号化ステップと、暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を前記暗号処理部内の復号化部にて施す復号ステップと、前記暗号処理部内の主処理部が暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、これと前記画像ファイルを伴い、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、暗号化されたファイルに前記範囲指定情報を付し前記暗号処理インタフェース部に返すステップと、復号指示を受け、前記受信部が受信した画像ファイルと範囲指定情報を前記キー作成部に送り、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返すステップを含む暗号処理ステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させるためのプログラム。

10

20

【請求項 1 2】

データを送受信する装置における送信部がデータを送信する送信ステップと、前記装置における受信部がデータを受信する受信ステップと、前記装置における暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、画像ファイルの格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化を前記装置における暗号処理部に指示し、暗号化されたファイルと画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記送信部に返すステップと、前記受信部から暗号化されたファイルと前記範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップとを含む暗号処理インタフェースステップと、前記暗号処理部が前記画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工し、前記暗号処理部内のキー作成部にてキーを作成するキー作成ステップと、データに前記キーの値に対応する暗号処理を前記暗号処理部内の暗号化部にて施す暗号化ステップと、暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を前記暗号処理部内の復号化部にて施す復号ステップと、前記暗号処理部内の主処理部が暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、これと前記画像ファイルを伴い、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、暗号化されたファイルに前記範囲指定情報を埋め込んだ画像ファイルを付し前記暗号処理インタフェース部に返すステップと、復号指示を受け、前記受信部が受信した画像ファイルから範囲指定情報を抽出し、前記抽出した範囲指定情報と前記受信した画像ファイルを前記キー作成部に送り、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返すステップを含む暗号処理ステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させるためのプログラム。

30

40

【請求項 1 3】

データを送受信する装置における送信部がデータを送信する送信ステップと、前記装置における受信部がデータを受信する受信ステップと、前記装置における暗号処理インタフェース部が前記送信部から暗号化を指示されると、前記暗号処理インタフェース部が画像ファイル、暗号処理ステップの各格納先を示す格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続

50

されたファイルサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化をネットワーク接続されたアプリケーションサーバ装置の暗号処理部に指示し、暗号化されたファイルと画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報とを前記送信部に返すステップと、前記受信部から暗号化されたファイルと画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップと、復号されたファイルを受け取るステップを含む暗号処理インタフェースステップと、前記暗号処理部のキー作成部が、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成するステップと、前記暗号処理部の暗号化部が、データに前記キーの値に対応する暗号処理を施すステップと、前記暗号処理部の復号部が、暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を施すステップと、前記暗号処理部の主処理部が、暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、これと画像ファイルを伴い、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、暗号化されたファイルに前記範囲指定情報を付し前記暗号処理インタフェース部に返すステップと、復号指示を受け、画像ファイルと前記範囲指定情報を伴い、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返すステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させるためのプログラム。

10

【請求項14】

データを送受信する装置の送信部がデータを送信する送信ステップと、前記データを送受信する装置の受信部がデータを受信する受信ステップと、暗号処理インタフェース部が画像ファイル、暗号処理ステップの格納先を示す格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたファイルサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化をネットワーク接続されたアプリケーションサーバ装置の暗号処理部に指示し、暗号化されたファイルと画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記送信部に送信するステップと、前記受信部から暗号化されたファイルと前記範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを受け、前記暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップと、復号されたファイルを受け取るステップを含む暗号処理インタフェースステップと、前記暗号化処理部のキー作成部が、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成するステップと、前記暗号化処理部の暗号化部がデータに前記キーの値に対応する暗号処理を施すステップと、前記暗号化処理部の復号部が暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を施すステップと、前記暗号化処理部の主処理部が暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、これと画像ファイルを伴い、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、範囲指定情報を画像ファイルに埋め込み、これを暗号化されたファイルに付し前記暗号処理インタフェース部に返すステップと、復号指示を受け、画像ファイルより前記範囲指定情報を抽出し、これと画像ファイルを伴い、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返すステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させるためのプログラム。

20

30

【請求項15】

データを送受信する装置に、これとネットワーク接続されているサーバ装置の認証部が認証用情報を要求するステップと、前記データを送受信する装置がユーザIDと画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報とを前記サーバ装置に送るステップと、前記サーバが有するキー作成部が、前記データを送受信する装置が前記サーバに送信した前記画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、前記サーバが有する認証部が、作成された前記キーが、前記ユーザIDに対応したパスワードとして、前記サーバのユーザ情報記憶部に登録されていることを確認し、認証するステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させるためのプログラム。

40

【請求項16】

50

データを送受信する装置に、これとネットワーク接続されているサーバ装置の認証部が認証用情報を要求するステップと、前記データを送受信する装置がユーザIDと画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルを前記サーバ装置に送るステップと、前記サーバが有するキー作成部が、前記データを送受信する装置が前記サーバに送信した前記画像ファイルを受け、前記範囲指定情報を抽出し前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、前記サーバが有する認証部が、作成された前記キーが、前記ユーザIDに対応したパスワードとして、前記サーバのユーザ情報記憶部に登録されていることを確認し、認証するステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項17】

データを送受信する装置の、キー作成部が画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報を受け、前記指定範囲情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、前記データを送受信する装置のデータ暗号化部が対象データに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化ステップと、前記データを送受信する装置のデータ復号部が暗号化された前記対象データに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号ステップと、前記データを送受信する装置の主処理部が前記画像ファイルを取得し、前記範囲指定情報を生成し、これらを前記キー作成部に渡し、作成された前記キーと前記対象データのファイルを前記暗号化部に渡し、暗号化された前記ファイルを受け、これに前記画像ファイルと前記範囲指定情報を付して前記データを送受信する装置の送信部を通じ送信するステップと、前記データを送受信する装置の受信部が受信した暗号化されたファイルと画像ファイルと範囲指定情報を受け、前記受信した画像ファイルと前記受信した範囲指定情報を前記キー作成部に渡し、作成されたキーと前記受信した暗号化されたファイルを前記復号部に渡し、復号させるステップと、を含むことを特徴とする暗号通信方法。

【請求項18】

データを送受信する装置の、キー作成部が画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報を受け、前記指定範囲情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、対象データに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化ステップと、暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号ステップと、前記データを送受信する装置の主処理部が前記画像ファイルを取得し、前記範囲指定情報を生成し、これらを前記キー作成部に渡し、作成された前記キーと前記対象データのファイルを前記暗号化部に渡し、暗号化された前記ファイルを受け、前記範囲指定情報を前記画像ファイルに埋め込み、これを暗号化された前記ファイルに付し送信するステップと、受信した暗号化されたファイルと画像ファイルを受け、前記受信した画像ファイルから範囲指定情報を抽出し、前記受信した画像ファイルと前記抽出した範囲指定情報を前記キー作成ステップに渡し、作成されたキーと前記受信した暗号化されたファイルを前記復号部に渡し復号させるステップとを含むことを特徴とする暗号通信方法。

【請求項19】

データを送受信する装置における送信部がデータを送信する送信ステップと、前記データを送受信する装置における受信部がデータを受信する受信ステップと、前記データを送受信する装置における暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると

、画像ファイルの格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象のファイルの暗号化を前記データを送受信する装置における暗号処理部に指示し、暗号化された前記ファイルと前記画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報とを前記送信部に返すステップと、前記受信部から暗号化された前記ファイルと前記画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、暗号化された前記ファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップと、前記暗号処理部が、前記画像ファイルと、前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工し、前記暗号処理部内のキー作成部にてキーを作成するキー作成ステップと、前記送信対象のファイルに前記キーの値に対応する暗号処理を前記暗号処理部内の暗号化部にて施す暗号化ステップと、暗

10

20

30

40

50

号化された前記ファイルに前記キーの値に対応する逆処理を前記暗号処理部内の復号化部にて施す復号ステップと、暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と前記画像ファイルを、前記キー作成部に送ってキーを作成させ、これによる送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、暗号化された前記ファイルに前記範囲指定情報を付し前記暗号処理インタフェースステップに返すステップと、復号指示を受け、前記画像ファイルと前記範囲指定情報を前記キー作成部に送ってキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返すステップとを含むことを特徴とする暗号通信方法。

【請求項 20】

データを送受信する装置における送信部がデータを送信する送信ステップと、前記データを送受信する装置における受信部がデータを受信する受信ステップと、前記データを送受信する装置における暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると

、画像ファイルの格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象のファイルの暗号化を前記データを送受信する装置における暗号処理部に指示し、暗号化された前記ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記送信部に返すステップと、前記受信部から暗号化された前記ファイルと前記範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを受け、暗号化された前記ファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップとを含む暗号処理インタフェースステップと、前記暗号処理部が前記画像ファイルと、前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工し、前記暗号処理部内のキー作成部にてキーを作成するキー作成ステップと、前記送信対象のファイルに前記キーの値に対応する暗号処理を前記暗号処理部内の暗号化部にて施す暗号化ステップと、暗号化された前記送信対象のファイルのデータに前記キーの値に対応する逆処理を前記暗号処理部内の復号部にて施す復号ステップと、前記暗号処理部内の主処理部が暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、これと前記画像ファイルを前記キー作成部に送って、キーを作成させ、前記キーによる前記送信対象のファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、暗号化された前記送信対象のファイルに、前記範囲指定情報を埋め込んだ前記画像ファイルを付し、暗号処理インタフェースステップに返すステップと、復号指示を受け、前記受信部が受信した画像ファイルから範囲指定情報を抽出し、受信した画像ファイルと前記抽出した範囲指定情報とを前記キー作成部に送って、キーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号ステップに行わせ、復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェースステップに返すステップとを含むことを特徴とする暗号通信方法。

【請求項 21】

データを送受信する装置における送信部がデータを送信する送信ステップと、前記データを送受信する装置における受信部がデータを受信する受信ステップと、前記データを送受信する装置における暗号処理インタフェース部が前記送信部から暗号化を指示されると、前記暗号処理インタフェース部が、画像ファイル、暗号処理ステップの各格納先を示す格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたファイルサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化をネットワーク接続されたアプリケーションサーバ装置の暗号処理部に指示し、暗号化されたファイルと画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報とを前記送信部に返すステップと、前記受信部から暗号化されたファイルと画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、暗号化されたファイルの復号を暗号処理ステップに指示するステップと、前記暗号処理部のキー作成部が、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、前記暗号処理部の暗号化部が、前記送信対象のファイルに前記キーの値に対応する暗号処理を施すステップと、前記暗号処理部の復号部が、暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を施すステップと、前記暗号処理部の主処理部が、暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と画像ファイルを前記キー作成部に送って、キーを

10

20

30

40

50

作成させ、これによる前記送信対象のファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、暗号化された前記ファイルに前記範囲指定情報を付し前記暗号処理インタフェース部に返すステップと、復号指示を受け、画像ファイルと範囲指定情報を前記キー作成部に送ってキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返すステップとを含むことを特徴とする暗号通信方法。

【請求項 2 2】

データを送受信する装置の送信部がデータを送信する送信ステップと、前記データを送受信する装置の受信部がデータを受信する受信ステップと、前記データを送受信する装置における暗号処理インタフェース部が前記送信部から暗号化を指示されると、前記暗号処理 10
インタフェース部が、画像ファイル、暗号処理ステップの格納先を示す格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたファイルサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象のファイルの暗号化をネットワーク接続されたアプリケーションサーバ装置の暗号処理部に指示し、暗号化されたファイルと画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記送信部に送信するステップと、前記受信部から暗号化されたファイルと前記範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを受け、前記暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップと、前記暗号化処理部のキー作成部が、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成するステップと、前記暗号化処理部の暗号化部が前記送信対象のファイルに前記キーの値に対応する暗号処理を施すステップと、前記暗号化処理部の復号部が暗号化されたデータに前記キー 20
の値に対応する逆処理を施す復号部と、前記暗号化処理部の主処理部が暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と画像ファイルを前記キー作成部に送って、キーを作成させ、これによる前記送信対象のファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、前記範囲指定情報を画像ファイルに埋め込み、これを暗号化されたファイルに付し前記暗号処理インタフェース部に返すステップと、復号指示を受け、画像ファイルより前記範囲指定情報を抽出し、これと画像ファイルとを前記キー作成部に送ってキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返すステップとを含むことを特徴とする暗号通信方法。

【請求項 2 3】

データを送受信する装置に、これとネットワーク接続されているサーバ装置の認証部が認証用情報を要求するステップと、前記データを送受信する装置がユーザIDと画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報とを前記サーバ装置に送るステップと、前記サーバが有するキー作成部が、前記データを送受信する装置が前記サーバに送信した画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、前記サーバが有する認証部が、作成された前記キーが、前記ユーザIDに対応したパスワードとして、前記サーバのユーザ情報記憶部に登録されていることを確認し、認証するステップとを含むことを特徴とする暗号通信方法。 30

【請求項 2 4】

データを送受信する装置に、これとネットワーク接続されているサーバ装置の認証部が認証用情報を要求するステップと、前記データを送受信する装置がユーザIDと画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記サーバ装置に送るステップと、前記サーバが有するキー作成部が、前記データを送受信する装置が前記サーバに送信した前記画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルを受け、前記画像ファイルから前記範囲指定情報を抽出し、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、前記サーバが有する認証部が、作成された前記キーが、前記ユーザIDに対応したパスワードとして、前記サーバのユーザ情報記憶部に登録されていることを確認し、認証するステップとを含むことを特徴とする暗号通信方法。 40

【請求項 2 5】

送信データを暗号化して送信側機器からネットワークを介して相手先受信機器に送信する 50

暗号通信方法において、前記送信側機器の有するキー作成部が任意の画像ファイルにおける画像データの任意の範囲を指定し、この指定された範囲の画像データから暗号化キーを作成するステップと、前記送信側機器の有する暗号化部が前記送信データを前記暗号化キーにより暗号化し、暗号化送信データを作成するステップと、前記送信側機器の有する送信部がこの暗号化送信データと前記画像ファイルと前記範囲を示す範囲指定情報とを送信側機器から相手先受信機器に送信するステップと、を備えることを特徴とする暗号通信方法。

【請求項 26】

暗号化された送信データを送信側機器からネットワークを介して受信する暗号通信方法において、前記送信側機器の有する受信部が暗号化された送信データと共に画像ファイルとこのファイルにおける画像データの範囲を指定する範囲指定情報を前記ネットワークから受信するステップと、前記送信側機器の有するキー作成部が受信した前記画像ファイルと前記範囲指定情報とから復号化キーを作成するステップと、前記送信側機器の有する復号部がこの復号化キーにより前記暗号化された送信データを復号するステップと、を備えたことを特徴とする暗号通信方法。

10

【請求項 27】

送信データを暗号化して送信側機器からネットワークを介して受信側機器に送信し、受信側機器にて復号する暗号通信方法において、前記送信側機器が有するキー作成部が、任意の画像ファイルにおける画像データの任意の範囲を指定し、前記範囲の画像データから暗号化キーを作成するステップと、前記送信側機器が有する暗号化部が、前記送信データを前記暗号化キーにより暗号化し、暗号化送信データを作成するステップと、前記送信側機器が有する送信部が、この暗号化送信データと前記画像ファイルと前記範囲を示す範囲指定情報とを送信側機器からネットワークに送信するステップと、前記送信側機器が有する受信部が、ネットワークから前記暗号化送信データと前記画像ファイルと前記範囲指定情報を受信するステップと、前記送信側機器が有するキー作成部が、受信した前記画像ファイルと前記範囲指定情報とから復号化キーを作成するステップと、前記送信側機器が有する復号部が、この復号化キーにより前記暗号化された送信データを復号するステップと、を備えたことを特徴とする暗号通信方法。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は暗号通信システムと方法、及びプログラムに関し、特に、画像の一部の色情報を利用した暗号通信システムと方法、及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

現在、ファイルの暗号化方式には、共通鍵暗号方式（対称アルゴリズム）と公開鍵暗号方式（非対称アルゴリズム）の二つの方式が存在する。

【0003】

共通鍵暗号方式とは、送信者（暗号を行う側）と受信者（暗号を受け取って解読する側）が同じ鍵を使う方式である。

40

【0004】

この共通鍵暗号方式では、暗号と解読に同じ鍵を使用するため、高速な処理を行うことができる。

【0005】

公開鍵暗号方式とは、暗号化する際に使用する鍵（公開鍵）と解読に使用する鍵（秘密鍵）がそれぞれ違う鍵を使用する方式である。

【0006】

また、予め乱数文を作り、その乱数文を共有鍵暗号や公開鍵暗号を用いて、暗号通信を行う双方に配布しておき、その乱数文を鍵にして one-time pad を用いて通信文を送信・受信する暗号処理が提案されている（特許文献 1 参照。）。

50

【 0 0 0 7 】

【特許文献 1】特開 2 0 0 3 - 2 8 3 4 8 7 号公報（第 1 ページ）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 8 】

上記共通鍵暗号方式では、第三者に鍵が漏れてしまえば、暗号を解読されてしまう危険性があり、また多数の相手に対して暗号化を行う場合、暗号化する鍵を相手の数だけ用意する必要があり、鍵の管理等に手間がかかるという課題がある。

【 0 0 0 9 】

公開鍵暗号方式では、解読するための秘密鍵を自分で保管し、暗号化する公開鍵を公開するので、多数の相手とのやり取りを行う場合でも、自分の秘密鍵だけを保管しておけば良いので鍵の管理も容易である。

10

【 0 0 1 0 】

しかし、アルゴリズムが非対称であるため複雑な処理が多く、処理時間が長くなるという課題がある。

【 0 0 1 1 】

前記乱数文を鍵にする暗号処理では、乱数文を共有鍵暗号や公開鍵暗号を用いて配布する必要があるのであるという課題がある。

【 0 0 1 2 】

この様に、それぞれの方式には長所と課題がある。

20

【 0 0 1 3 】

本発明の目的は、安全に相手に鍵を渡すことができ、鍵をいくつも用意しなくてもよく、鍵を盗まれても大丈夫であり、パスワードの様に長い複雑な文字を覚えなくてもよく、少ない処理時間で済み手軽に採用できるという、それぞれの方式の長所を兼ね備えた暗号通信システムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 4 】

本発明の第 1 の暗号通信システムは、データを送受信する装置が、通信手段と暗号処理手段を備え、前記通信手段は送信部と受信部を備え、前記暗号処理手段は、画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成手段と、対象データに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化手段と、暗号化された前記対象データに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号手段と、前記画像ファイルを取得し、前記範囲指定情報を生成し、これらを前記キー作成手段に渡し、作成された前記キーと前記対象データのファイルを前記暗号化手段に渡し、暗号化された前記ファイルを受け、これに前記画像ファイルと前記範囲指定情報とを付して前記送信部を通じ送信する手段と、前記受信部が受信した暗号化されたファイルと画像ファイルと範囲指定情報を受け、前記受信した画像ファイルと前記受信した範囲指定情報を前記キー作成手段に渡し、作成されたキーと暗号化されたファイルを前記復号手段に渡し復号させる手段とを備える。

30

40

【 0 0 1 5 】

本発明の第 2 の暗号通信システムは、データを送受信する装置が、通信手段と暗号処理手段を備え、前記通信手段は送信部と受信部を備え、前記暗号処理手段は、画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成手段と、対象データに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化手段と、暗号化された前記対象データに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号手段と、画像ファイルを取得し、前記範囲指定情報を生成し、これらを前記キー作成手段に渡し、作成された前記キーと前記対象データのファイルを前記暗号化手段に渡し、暗号化された前記ファイルを受け、範囲指定情報を前記画像ファイルに埋め込み、これを暗号化された前記ファイ

50

ルに付し前記送信部を通じ送信する手段と、前記受信部が受信した暗号化されたファイルと画像ファイルを受け、前記受信した画像ファイルから範囲指定情報を抽出し、前記受信した画像ファイルと前記抽出した範囲指定情報を前記キー作成手段に渡し、作成されたキーと前記受信した暗号化されたファイルを前記復号手段に渡し復号させる手段とを備える。

【0016】

本発明の第3の暗号通信システムは、

データを送受信する装置とこれが接続されるネットワーク上のサーバ装置を含み、前記サーバ装置には画像ファイルを有し、前記データを送受信する装置が、通信手段と暗号処理手段を備え、前記通信手段は送信部と受信部と暗号処理インタフェース部を備え、前記暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、画像ファイルの格納場所記憶を参照し、前記サーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化を前記暗号処理手段に指示し、暗号化されたファイルと画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報とを送信部に返す手段と、前記受信部から暗号化されたファイルと画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理手段に指示する手段とを有し、前記暗号処理手段は、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成手段と、前記送信対象ファイルのデータに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化手段と、暗号化されたデータに前記データのために作成されたキーの値に対応する逆処理を施す復号手段と、暗号化指示を受け前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と前記画像ファイルをキー作成手段に送ってキーを作成させ、前記キーによる前記送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化手段に行わせ、暗号化された前記送信対象ファイルに前記範囲指定情報を付し前記暗号処理インタフェース部に返す手段と、復号指示を受け、画像ファイルと前記画像ファイルの範囲指定情報とを、キー作成手段に送ってキーを作成させ、前記作成したキーにより暗号化された受信ファイルの復号を前記復号手段に行わせ復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返す手段を備える。

【0017】

本発明の第4の暗号通信システムは、

データを送受信する装置とこれが接続されるネットワーク上のサーバ装置を含み、前記サーバ装置には画像ファイルを有し、前記データを送受信する装置が、通信手段と暗号処理手段を備え、前記通信手段は送信部と受信部と暗号処理インタフェース部を備え、前記暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、画像ファイルの格納場所記憶を参照し、前記サーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化を前記暗号処理手段に指示し、暗号化されたファイルと、画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記送信部に返す手段と、前記受信部から暗号化されたファイルと前記範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理手段に指示する手段とを有し、前記暗号処理手段は、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成手段と、前記送信対象ファイルのデータに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化手段と、暗号化されたデータに前記データのために作成されたキーの値に対応する逆処理を施す復号手段と、暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と前記画像ファイルをキー作成手段に送ってキーを作成させ、前記キーによる前記送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化手段に行わせ、前記範囲指定情報を前記画像ファイルに埋め込み、前記画像ファイルを暗号化された前記送信対象ファイルに付し前記暗号処理インタフェース部に返す手段と、復号指示を受け、受信した画像ファイルから範囲指定情報を抽出し前記抽出した範囲指定情報と前記受信した画像ファイルを、前記キー作成手段に送ってキーを作成させ、前記作成したキーにより暗号化された受信ファイルの復号を前記復号手段に行わせ、復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返す手段を備える。

【0018】

10

20

30

40

50

本発明の第 5 の暗号通信システムは、

データを送受信する装置とこれが接続されるネットワーク上のファイルサーバ装置及びアプリケーションサーバ装置を含み、前記ファイルサーバ装置は画像ファイルを有し、前記アプリケーションサーバ装置は暗号処理手段を有し、前記データを送受信する装置が、送信部と受信部と暗号処理インタフェース部を備え、前記暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、画像ファイル、暗号処理手段の各格納先を示す格納場所記憶を参照し、前記ファイルサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化を前記アプリケーションサーバ装置の暗号処理手段に指示し、暗号化されたファイルと画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報とを送信部に返す手段と、前記受信部から暗号化されたファイルと前記画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理手段に指示する手段とを有し、前記暗号処理手段は、前記画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成手段と、前記送信対象ファイルのデータに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化手段と、暗号化されたデータに前記データのために作成されたキーの値に対応する逆処理を施す復号手段と、暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と前記画像ファイルを前記キー作成手段に送ってキーを作成させ、前記作成したキーにより前記送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化手段に行わせ、暗号化されたファイルに前記範囲指定情報を付し前記暗号処理インタフェース部に返す手段と、復号指示を受け、受信した画像ファイルと範囲指定情報を前記キー作成手段に送ってキーを作成させ、前記作成したキーにより暗号化された受信ファイルの復号を前記復号手段に行わせ、復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返す手段とを備える。

【 0 0 1 9 】

本発明の第 6 の暗号通信システムは、

データを送受信する装置とこれが接続されるネットワーク上のファイルサーバ装置及びアプリケーションサーバ装置を含み、前記ファイルサーバ装置は画像ファイルを有し、前記アプリケーションサーバ装置は暗号処理手段を有し、前記データを送受信する装置が送信部と受信部と暗号処理インタフェース部を備え、前記暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、画像ファイル、暗号処理手段の各格納先を示す格納場所記憶を参照し、前記ファイルサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化を前記アプリケーションサーバ装置の暗号処理手段に指示し、暗号化されたファイルと、画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記送信部に返す手段と、前記受信部から暗号化されたファイルと前記画像ファイルとを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理手段に指示する手段とを有し、前記暗号処理手段は、前記画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成手段と、前記送信対象ファイルのデータに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化手段と、暗号化されたデータに前記データのために作成されたキーの値に対応する逆処理を施す復号手段と、暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と前記画像ファイルを前記キー作成手段に送ってキーを作成させ、前記作成したキーにより前記送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化手段に行わせ、前記範囲指定情報を前記画像ファイルに埋め込み、前記画像ファイルを暗号化された前記送信対象ファイルに付し前記暗号処理インタフェース部に返す手段と、復号指示を受け、受信した画像ファイルより範囲指定情報を抽出し、前記抽出した範囲指定情報と前記受信した画像ファイルを前記キー作成手段に送ってキーを作成させ、前記作成したキーにより暗号化された受信ファイルの復号を前記復号手段に行わせ、復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返す手段を備える。

【 0 0 2 0 】

本発明の第 7 の暗号通信システムは、

データを送受信する装置とこれとネットワーク接続されたサーバ装置を含み、前記サーバ装置は認証手段とユーザ情報記憶部とキー作成手段を有し、前記データを送受信する装置

が、前記サーバ装置の前記認証手段より認証用情報を要求されると、ユーザIDと画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報を送信する手段を有し、前記キー作成手段が、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成し、前記認証手段は、受信した画像ファイルと前記範囲指定情報を前記キー作成手段に渡し、作成されたキーが、前記ユーザIDに対応したパスワードとして、前記ユーザ情報記憶部に登録されていることを確認し認証する。

【0021】

本発明の第8の暗号通信システムは、

データを送受信する装置とこれとネットワーク接続されたサーバ装置を含み、前記サーバ装置には認証手段とユーザ情報記憶部とキー作成手段を有し、前記データを送受信する装置が、前記サーバ装置の認証手段より認証用情報を要求されると、ユーザIDと、画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを送信する手段を有し、前記キー作成手段は、前記画像ファイルから前記範囲指定情報を抽出し、指定範囲の画素値を加工しキーを作成し、前記認証手段が、受信した画像ファイルを前記キー作成手段に渡し、作成されたキーが、前記ユーザIDに対応したパスワードとして、前記ユーザ情報記憶部に登録されていることを確認し認証する。

10

【0022】

本発明の第1のプログラムは、

データを送受信する装置のキー作成部が画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、データを送受信する装置のデータ暗号化部が対象データに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化ステップと、データを送受信する装置のデータ復号部が暗号化された前記対象データに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号ステップと、データを送受信する装置の主処理部が前記画像ファイルを取得し、前記範囲指定情報を生成し、これらを前記キー作成ステップに渡し、作成された前記キーと前記対象データのファイルを前記暗号化部に渡し、暗号化された前記ファイルを受けて前記データを送受信する装置の送信部に渡し、前記送信部が前記暗号化されたファイルに前記画像ファイルと前記範囲指定情報とを付して送信するステップと、前記データを送受信する装置の受信部が受信した暗号化されたファイルと画像ファイルと範囲指定情報を受け、前記主処理部に送り、前記主処理部が前記受信した画像ファイルと範囲指定情報を前記キー作成部に渡し、作成されたキーと前記受信した暗号化されたファイルとを前記データ復号部に渡し、前記データ復号部が前記受信した暗号化されたファイルを復号するステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させる。

20

30

【0023】

本発明の第2のプログラムは、

データを送受信する装置のキー作成部が画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、データを送受信する装置のデータ暗号化部がデータに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化ステップと、データを送受信する装置のデータ復号部が暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号ステップと、データを送受信する装置の主処理部が前記画像ファイルを取得し、前記範囲指定情報を生成し、これらを前記キー作成ステップに渡し、作成された前記キーと前記対象データのファイルを前記暗号化部に渡し、暗号化された前記ファイルを受け、前記範囲指定情報を画像ファイルに埋め込み、前記データを送受信する装置の送信部に渡し、前記送信部が前記画像ファイルを暗号化されたファイルに付し送信するステップと、前記データを送受信する装置の受信部が受信した暗号化されたファイルと画像ファイルを受け、前記データを送受信する装置の主処理部に送り、前記主処理部が前記受信した画像ファイルから範囲指定情報を抽出し、前記受信した画像ファイルと前記抽出した範囲指定情報を前記キー作成部に渡し、作成されたキーと前記受信した暗号化されたファイルを前記復号部に渡し、前記データ復号部が前記受信した暗号化されたファイルを復号するステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させる

40

50

【0024】

本発明の第3のプログラムは、

データを送受信する装置における送信部がデータを送信する送信ステップと、前記装置における受信部がデータを受信する受信ステップと、前記装置における暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、画像ファイルの格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化を前記装置における暗号処理部に指示し、暗号化されたファイルと画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報とを前記送信部に返すステップと、前記受信部から暗号化されたファイルと画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップとを含む暗号処理インタフェースステップと、前記暗号処理部が、前記画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工し、前記暗号処理部内のキー作成部にてキーを作成するキー作成ステップと、データに前記キーの値に対応する暗号処理を前記暗号処理部内の暗号化部にて施す暗号化ステップと、暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を前記暗号処理部内の復号化部にて施す復号ステップと、前記暗号処理部内の主処理部が暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、これと前記画像ファイルを伴い、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、暗号化されたファイルに前記範囲指定情報を付し前記暗号処理インタフェース部に返すステップと、復号指示を受け、前記受信部が受信した画像ファイルと範囲指定情報を前記キー作成部に送り、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返すステップを含む暗号処理ステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させる。

10

20

【0025】

本発明の第4のプログラムは、

データを送受信する装置における送信部がデータを送信する送信ステップと、前記装置における受信部がデータを受信する受信ステップと、前記装置における暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、画像ファイルの格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化を前記装置における暗号処理部に指示し、暗号化されたファイルと画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記送信部に返すステップと、前記受信部から暗号化されたファイルと前記範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップとを含む暗号処理インタフェースステップと、前記暗号処理部が前記画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工し、前記暗号処理部内のキー作成部にてキーを作成するキー作成ステップと、データに前記キーの値に対応する暗号処理を前記暗号処理部内の暗号化部にて施す暗号化ステップと、暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を前記暗号処理部内の復号化部にて施す復号ステップと、前記暗号処理部内の主処理部が暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、これと前記画像ファイルを伴い、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、暗号化されたファイルに前記範囲指定情報を埋め込んだ画像ファイルを付し前記暗号処理インタフェース部に返すステップと、復号指示を受け、前記受信部が受信した画像ファイルから範囲指定情報を抽出し、前記抽出した範囲指定情報と前記受信した画像ファイルを前記キー作成部に送り、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された前記受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返すステップを含む暗号処理ステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させる。

30

40

50

【0026】

本発明の第5のプログラムは、

データを送受信する装置における送信部がデータを送信する送信ステップと、前記装置における受信部がデータを受信する受信ステップと、前記装置における暗号処理インタフェース部が前記送信部から暗号化を指示されると、前記暗号処理インタフェース部が画像ファイル、暗号処理ステップの格納先を示す格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたファイルサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化をネットワーク接続されたアプリケーションサーバ装置の暗号処理部に指示し、暗号化されたファイルと画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報とを前記送信部に返すステップと、前記受信部から暗号化されたファイルと画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップと、復号されたファイルを受け取るステップを含む暗号処理インタフェースステップと、前記暗号処理部のキー作成部が、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成するステップと、前記暗号処理部の暗号化部が、データに前記キーの値に対応する暗号処理を施すステップと、前記暗号処理部の復号部が、暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を施すステップと、前記暗号処理部の主処理部が、暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、これと画像ファイルを伴い、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、暗号化されたファイルに前記範囲指定情報を付し前記暗号処理インタフェース部に返すステップと、復号指示を受け、画像ファイルと前記範囲指定情報を伴い、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返すステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させる。

10

20

【0027】

本発明の第6のプログラムは、

データを送受信する装置の送信部がデータを送信する送信ステップと、前記データを送受信する装置の受信部がデータを受信する受信ステップと、暗号処理インタフェース部が画像ファイル、暗号処理ステップの格納先を示す格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたファイルサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化をネットワーク接続されたアプリケーションサーバ装置の暗号処理部に指示し、暗号化されたファイルと画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記送信部に送信するステップと、前記受信部から暗号化されたファイルと前記範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを受け、前記暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップと、復号されたファイルを受け取るステップを含む暗号処理インタフェースステップと、前記暗号化処理部のキー作成部が、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成するステップと、前記暗号化処理部の暗号化部がデータに前記キーの値に対応する暗号処理を施すステップと、前記暗号化処理部の復号部が暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を施すステップと、前記暗号化処理部の主処理部が暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、これと画像ファイルを伴い、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる送信対象ファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、範囲指定情報を画像ファイルに埋め込み、これを暗号化されたファイルに付し前記暗号処理インタフェース部に返すステップと、復号指示を受け、画像ファイルより前記範囲指定情報を抽出し、これと画像ファイルを伴い、前記キー作成部にキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された受信ファイルを前記暗号処理インタフェース部に返すステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させる。

30

40

【0028】

本発明の第7のプログラムは、

データを送受信する装置に、これとネットワーク接続されているサーバ装置の認証部が認証用情報を要求するステップと、前記データを送受信する装置がユーザIDと画像ファイル

50

と画像データ上の範囲指定情報とを前記サーバ装置に送るステップと、前記サーバが有するキー作成部が、前記データを送受信する装置が前記サーバに送信した前記画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、前記サーバが有する認証部が、作成された前記キーが、前記ユーザIDに対応したパスワードとして、前記サーバのユーザ情報記憶部に登録されていることを確認し、認証するステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させる。

【0029】

本発明の第8のプログラムは、

データを送受信する装置に、これとネットワーク接続されているサーバ装置の認証部が認証用情報を要求するステップと、前記データを送受信する装置がユーザIDと画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルを前記サーバ装置に送るステップと、前記サーバが有するキー作成部が、前記データを送受信する装置が前記サーバに送信した前記画像ファイルを受け、前記範囲指定情報を抽出し前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、前記サーバが有する認証部が、作成された前記キーが、前記ユーザIDに対応したパスワードとして、前記サーバのユーザ情報記憶部に登録されていることを確認し、認証するステップとを、前記データを送受信する装置としてのコンピュータに実行させる。

【0030】

本発明の第1の暗号通信方法は、

データを送受信する装置の、キー作成部が画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報を受け、前記指定範囲情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、前記データを送受信する装置のデータ暗号化部が対象データに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化ステップと、前記データを送受信する装置のデータ復号部が暗号化された前記対象データに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号ステップと、前記データを送受信する装置の主処理部が前記画像ファイルを取得し、前記範囲指定情報を生成し、これらを前記キー作成部に渡し、作成された前記キーと前記対象データのファイルを前記暗号化部に渡し、暗号化された前記ファイルを受け、これに前記画像ファイルと前記範囲指定情報を付して前記データを送受信する装置の送信部を通じ送信するステップと、前記データを送受信する装置の受信部が受信した暗号化されたファイルと画像ファイルと範囲指定情報を受け、前記受信した画像ファイルと前記受信した範囲指定情報を前記キー作成部に渡し、作成されたキーと前記受信した暗号化されたファイルを前記復号部に渡し、復号させるステップとを含む。

【0031】

本発明の第2の暗号通信方法は、

データを送受信する装置の、キー作成部が画像ファイルと前記画像ファイルの画像データ上の範囲指定情報を受け、前記指定範囲情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、対象データに前記キーの値に対応する暗号処理を施す暗号化ステップと、暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号ステップと、前記データを送受信する装置の主処理部が前記画像ファイルを取得し、前記範囲指定情報を生成し、これらを前記キー作成部に渡し、作成された前記キーと前記対象データのファイルを前記暗号化部に渡し、暗号化された前記ファイルを受け、前記範囲指定情報を前記画像ファイルに埋め込み、これを暗号化された前記ファイルに付し送信するステップと、受信した暗号化されたファイルと画像ファイルを受け、前記受信した画像ファイルから範囲指定情報を抽出し、前記受信した画像ファイルと前記抽出した範囲指定情報を前記キー作成ステップに渡し、作成されたキーと前記受信した暗号化されたファイルを前記復号部に渡し復号させるステップとを含む。

【0032】

本発明の第3の暗号通信方法は、

データを送受信する装置における送信部がデータを送信する送信ステップと、前記データを送受信する装置における受信部がデータを受信する受信ステップと、前記データを送受

信する装置における暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると、
 画像ファイルの格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたサーバより画像ファイル
 を取得し、これを用いた送信対象のファイルの暗号化を前記データを送受信する装置にお
 ける暗号処理部に指示し、暗号化された前記ファイルと前記画像ファイルと前記画像フ
 ァイルの画像データ上の範囲指定情報とを前記送信部に返すステップと、前記受信部から暗
 号化された前記ファイルと前記画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、暗号化された
 前記ファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップと、前記暗号処理部が、前記画
 像ファイルと、前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工し、前記暗号処理部
 内のキー作成部にてキーを作成するキー作成ステップと、前記送信対象のファイルに前記キ
 ーの値に対応する暗号処理を前記暗号処理部内の暗号化部にて施す暗号化ステップと、暗
 号化された前記ファイルに前記キーの値に対応する逆処理を前記暗号処理部内の復号部
 にて施す復号ステップと、暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定
 情報と前記画像ファイルを、前記キー作成部に送ってキーを作成させ、これによる送信対
 象ファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、暗号化された前記ファイルに前記範囲指定
 情報を付し前記暗号処理インタフェースステップに返すステップと、復号指示を受け、前
 記画像ファイルと前記範囲指定情報を前記キー作成部に送ってキーを作成させ、これによ
 る暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された前記受信ファイル
 を前記暗号処理インタフェース部に返すステップとを含む。

10

【0033】

20

本発明の第4の暗号通信方法は、
 データを送受信する装置における送信部がデータを送信する送信ステップと、前記データ
 を送受信する装置における受信部がデータを受信する受信ステップと、前記データを送
 信する装置における暗号処理インタフェース部が、前記送信部から暗号化を指示されると
 、
 画像ファイルの格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたサーバより画像ファイル
 を取得し、これを用いた送信対象のファイルの暗号化を前記データを送受信する装置にお
 ける暗号処理部に指示し、暗号化された前記ファイルと前記画像ファイルの画像データ上
 の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記送信部に返すステップと、前記受信
 部から暗号化された前記ファイルと前記範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを受
 け、暗号化された前記ファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップとを含む暗号
 処理インタフェースステップと、前記暗号処理部が前記画像ファイルと、前記範囲指定
 情報を受け、指定範囲の画素値を加工し、前記暗号処理部内のキー作成部にてキーを
 作成するキー作成ステップと、前記送信対象のファイルに前記キーの値に対応する暗号
 処理を前記暗号処理部内の暗号化部にて施す暗号化ステップと、暗号化された前記送信
 対象のファイルのデータに前記キーの値に対応する逆処理を前記暗号処理部内の復号部
 にて施す復号ステップと、前記暗号処理部内の主処理部が暗号化指示を受け、前記範囲
 指定情報を生成し、これと前記画像ファイルを前記キー作成部に送って、キーを作成させ
 、前記キーによる前記送信対象のファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、暗号化さ
 れた前記送信対象のファイルに、前記範囲指定情報を埋め込んだ前記画像ファイルを付
 し、暗号処理インタフェースステップに返すステップと、復号指示を受け、前記受信部
 が受信した画像ファイルから範囲指定情報を抽出し、受信した画像ファイルと前記抽出
 した範囲指定情報とを前記キー作成部に送って、キーを作成させ、これによる暗号化
 された受信ファイルの復号を前記復号ステップに行わせ、復号された前記受信ファイル
 を前記暗号処理インタフェースステップに返すステップとを含む。

30

40

【0034】

本発明の第5の暗号通信方法は、
 データを送受信する装置における送信部がデータを送信する送信ステップと、前記データ
 を送受信する装置における受信部がデータを受信する受信ステップと、前記データを送
 信する装置における暗号処理インタフェース部が前記送信部から暗号化を指示されると、

50

前記暗号処理インターフェース部が、画像ファイル、暗号処理ステップの各格納先を示す格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたファイルサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象ファイルの暗号化をネットワーク接続されたアプリケーションサーバ装置の暗号処理部に指示し、暗号化されたファイルと画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報とを前記送信部に返すステップと、前記受信部から暗号化されたファイルと画像ファイルと前記範囲指定情報とを受け、暗号化されたファイルの復号を暗号処理ステップに指示するステップと、前記暗号処理部のキー作成部が、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、前記暗号処理部の暗号化部が、前記送信対象のファイルに前記キーの値に対応する暗号処理を施すステップと、前記暗号処理部の復号部が、暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を施すステップと、前記暗号処理部の主処理部が、暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と画像ファイルを前記キー作成部に送って、キーを作成させ、これによる前記送信対象のファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、暗号化された前記ファイルに前記範囲指定情報を付し前記暗号処理インターフェース部に返すステップと、復号指示を受け、画像ファイルと範囲指定情報を前記キー作成部に送ってキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された受信ファイルを前記暗号処理インターフェース部に返すステップとを含む。

10

【 0 0 3 5 】

本発明の第 6 の暗号通信方法は、

データを送受信する装置の送信部がデータを送信する送信ステップと、前記データを送受信する装置の受信部がデータを受信する受信ステップと、前記データを送受信する装置における暗号処理インターフェース部が前記送信部から暗号化を指示されると、前記暗号処理インターフェース部が、画像ファイル、暗号処理ステップの格納先を示す格納場所記憶を参照し、ネットワーク接続されたファイルサーバより画像ファイルを取得し、これを用いた送信対象のファイルの暗号化をネットワーク接続されたアプリケーションサーバ装置の暗号処理部に指示し、暗号化されたファイルと画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記送信部に送信するステップと、前記受信部から暗号化されたファイルと前記範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを受け、前記暗号化されたファイルの復号を前記暗号処理部に指示するステップと、前記暗号化処理部のキー作成部が、画像ファイルと前記範囲指定情報を受け、指定範囲の画素値を加工しキーを作成するステップと、前記暗号化処理部の暗号化部が前記送信対象のファイルに前記キーの値に対応する暗号処理を施すステップと、前記暗号化処理部の復号部が暗号化されたデータに前記キーの値に対応する逆処理を施す復号部と、前記暗号化処理部の主処理部が暗号化指示を受け、前記範囲指定情報を生成し、前記範囲指定情報と画像ファイルを前記キー作成部に送って、キーを作成させ、これによる前記送信対象のファイルの暗号化を前記暗号化部に行わせ、前記範囲指定情報を画像ファイルに埋め込み、これを暗号化されたファイルに付し前記暗号処理インターフェース部に返すステップと、復号指示を受け、画像ファイルより前記範囲指定情報を抽出し、これと画像ファイルとを前記キー作成部に送ってキーを作成させ、これによる暗号化された受信ファイルの復号を前記復号部に行わせ、復号された受信ファイルを前記暗号処理インターフェース部に返すステップとを含む。

20

30

40

【 0 0 3 6 】

本発明の第 7 の暗号通信方法は、

データを送受信する装置に、これとネットワーク接続されているサーバ装置の認証部が認証用情報を要求するステップと、前記データを送受信する装置がユーザ ID と画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報とを前記サーバ装置に送るステップと、前記サーバが有するキー作成部が、前記データを送受信する装置が前記サーバに送信した画像ファイルと画像データ上の範囲指定情報を受け、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、前記サーバが有する認証部が、作成された前記キーが、前記ユーザ ID に対応したパスワードとして、前記サーバのユーザ情報記憶部に登録されていることを確認し、認証するステップとを含む。

50

【 0 0 3 7 】

本発明の第 8 の暗号通信方法は、
データを送受信する装置に、これとネットワーク接続されているサーバ装置の認証部が認証用情報を要求するステップと、前記データを送受信する装置がユーザ ID と画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルとを前記サーバ装置に送るステップと、前記サーバが有するキー作成部が、前記データを送受信する装置が前記サーバに送信した前記画像データ上の範囲指定情報が埋め込まれた画像ファイルを受け、前記画像ファイルから前記範囲指定情報を抽出し、前記範囲指定情報が示す指定範囲の画素値を加工しキーを作成するキー作成ステップと、前記サーバが有する認証部が、作成された前記キーが、前記ユーザ ID に対応したパスワードとして、前記サーバのユーザ情報記憶部に登録されていることを確認し、認証するステップとを含む。

10

【 0 0 3 8 】

本発明の第 9 の暗号通信方法は、
送信データを暗号化して送信側機器からネットワークを介して相手先受信機器に送信する暗号通信方法において、前記送信側機器の有するキー作成部が任意の画像ファイルにおける画像データの任意の範囲を指定し、この指定された範囲の画像データから暗号化キーを作成するステップと、前記送信側機器の有する暗号化部が前記送信データを前記暗号化キーにより暗号化し、暗号化送信データを作成するステップと、前記送信側機器の有する送信部がこの暗号化送信データと前記画像ファイルと前記範囲を示す範囲指定情報とを送信側機器から相手先受信機器に送信するステップを備える。

20

【 0 0 3 9 】

本発明の第 10 の暗号通信方法は、
暗号化された送信データを送信側機器からネットワークを介して受信する暗号通信方法において、前記送信側機器の有する受信部が暗号化された送信データと共に画像ファイルとこのファイルにおける画像データの範囲を指定する範囲指定情報を前記ネットワークから受信するステップと、前記送信側機器の有するキー作成部が受信した前記画像ファイルと前記範囲指定情報とから復号化キーを作成するステップと、前記送信側機器の有する復号部がこの復号化キーにより前記暗号化された送信データを復号するステップを備える。

【 0 0 4 0 】

本発明の第 11 の暗号通信方法は、
送信データを暗号化して送信側機器からネットワークを介して受信側機器に送信し、受信側機器にて復号する暗号通信方法において、前記送信側機器が有するキー作成部が、任意の画像ファイルにおける画像データの任意の範囲を指定し、前記範囲の画像データから暗号化キーを作成するステップと、前記送信側機器が有する暗号化部が、前記送信データを前記暗号化キーにより暗号化し、暗号化送信データを作成するステップと、前記送信側機器が有する送信部が、この暗号化送信データと前記画像ファイルと前記範囲を示す範囲指定情報とを送信側機器からネットワークに送信するステップと、前記送信側機器が有する受信部が、ネットワークから前記暗号化送信データと前記画像ファイルと前記範囲指定情報を受信するステップと、前記送信側機器が有するキー作成部が、受信した前記画像ファイルと前記範囲指定情報とから復号化キーを作成するステップと、前記送信側機器が有する復号部が、この復号化キーにより前記暗号化された送信データを復号するステップと、を備える。

30

40

【 発明の効果 】

【 0 0 4 1 】

本発明によれば、ユーザは重要な機密ファイルを他のユーザに送るときに、画像ファイルをパスワード（秘密鍵）の代わりに使って、手軽に暗号化を行うことができ、受信側でも手軽に解読できる。

50

【 0 0 4 2 】

また、画像ファイルなので他の人に見られてもパスワード（秘密鍵）だと気がつかない。気がついて画像のどの部分を使用するかが分からないと解読に使えないので、安全である。

【 0 0 4 3 】

更に、画像ファイルのどの部分(座標)を使用して解読を行うかが知られても暗号処理プログラムを使用しないと解読できないので安全である。

【 0 0 4 4 】

また、画像の一部を利用するので処理する量が少なく済む。

【 0 0 4 5 】

また、いくつかのパターンの既存の暗号化・復号アルゴリズムを用意しておいて、変えることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 4 6 】

次に、本発明を実施するための最良の形態について図面を参照して詳細に説明する。

【 0 0 4 7 】

図1は本発明の暗号通信システムの第1実施形態の第1実施例の全体図である。

【 0 0 4 8 】

図1に示す通り、暗号通信システムはインターネット1、ユーザシステム2、3、4、ユーザネットワーク8、9により構成されている。

【 0 0 4 9 】

ユーザシステム2、3、4のユーザをそれぞれユーザ10、ユーザ11、ユーザ12とする。

【 0 0 5 0 】

ユーザシステム2と3はユーザネットワーク8に接続されていて、ユーザシステム4はユーザネットワーク9に接続されていて、お互いにインターネット1を通じアクセス可能である。

【 0 0 5 1 】

ユーザシステム2、3、4はネットワーク接続されたサーバ機器やクライアント機器であり、この中にPC（パーソナルコンピュータ）端末も含むものとする。

【 0 0 5 2 】

上記機器や端末はプログラム制御で動作する。

【 0 0 5 3 】

ユーザシステム2、3、4はお互いに通信でき、メールやファイルのやり取りができるものとする。

【 0 0 5 4 】

図2はユーザシステム2の構成を示したブロック図である。

【 0 0 5 5 】

ユーザシステム2は、通信プログラム21、暗号処理プログラム22、暗号化する際に使用する画像ファイルのフォルダ24も持っている。

【 0 0 5 6 】

ユーザシステム3、4も同様の構成である。

【 0 0 5 7 】

通信プログラム21はメールやファイル転送プログラム等であり、送信部211、受信部212を含む。

【 0 0 5 8 】

暗号処理プログラム22は暗号化を行う場合は図3(1)に示す様に、画像ファイル24-1を用い、暗号化対象ファイル23のデータを暗号化し、暗号化されたファイル26、及び用いた画像ファイル24-1と範囲指定情報25を出力する。

【 0 0 5 9 】

10

20

30

40

50

また、解読を行う場合は図3(2)に示す様に、画像ファイル24-1と範囲指定情報25を用い、暗号化されたファイル26のデータを復号し元の対象ファイル23を出力する。

【0060】

尚、範囲指定情報25を画像ファイル24-1に埋め込んで受け渡しする例もある。

【0061】

図2に戻り、暗号処理プログラム22は、主処理部221、キー作成部222、データ暗号化部223、データ復号部224を含む。

【0062】

主処理部221は、暗号化時は暗号化対象ファイル23、画像ファイル24-1を取得し、範囲指定情報を生成する。

10

【0063】

キー作成部222に画像ファイル24-1と範囲指定情報を渡しキーを作成させ、そのキーと暗号化対象ファイル23をデータ暗号化部223に渡す。

【0064】

データ暗号化部223より暗号化されたファイル26を受け、これと画像ファイル24-1と範囲指定情報25を格納し、その旨表示する。

【0065】

主処理部221は、解読時は暗号化されたファイル26、画像ファイル24-1、範囲指定情報25を受ける。

20

【0066】

主処理部221は、キー作成部222に画像ファイル24-1と範囲指定情報25を渡しキーを作成させ、そのキーと暗号化されたファイル26をデータ復号部224に渡す。

【0067】

主処理部221は、データ復号部224より復号されたファイルを受け格納し、その旨を表示する。

【0068】

データ暗号化部223はキーの値に対応した処理を暗号化対象ファイル23のデータ等に施し暗号化する。

【0069】

30

データ復号部224は、キーの値に対応した逆処理(同じキー値で行う暗号化処理の逆処理)を暗号化されたファイル26のデータ等に施し復号する。

【0070】

次に本実施例の動作を図面を参照し説明する。

【0071】

ユーザシステム2からユーザシステム3に送信する場合で説明する。

【0072】

図4の概略フローチャートを参照し、ユーザシステム2は、暗号化対象ファイルに対して画像ファイルと暗号処理プログラムを使用して暗号化を行う(ステップS1)。

【0073】

40

ユーザシステム2の送信部211は、暗号化されたファイル26と画像ファイル24-1と暗号化に使用した画像の範囲指定情報(座標情報)25をメール等でユーザシステム3に送信する。

【0074】

この際、図6(1)に示す様に座標情報を「暗号化する際に使用する画像ファイル」のヘッダにコメントとして挿入する例もある。

【0075】

また、図6(2)に示す様に、座標位置の値そのものを画素値として「暗号化する際に使用する画像ファイル」に埋め込むこともできる(ステップS2)。

【0076】

50

ユーザシステム3は、送信されてきたファイルに対して暗号処理プログラム22を使用して、ファイルの解読を行ない(ステップS3)、ファイルを開く(ステップS4)。

【0077】

図5(1)のフローチャートを参照し、ステップS1を詳細に説明する。

【0078】

ユーザシステム2において、暗号処理プログラム22が起動されると、主処理部221が暗号化/解読の指定を取得するが、(暗号化、解読のそれぞれのアイコンを表示し、応答を入力させるが)、暗号化の指定により暗号化処理を開始する(ステップS1-1)。

【0079】

主処理部221は、暗号化の指示を受け、暗号化対象ファイルの指定を取得し、そのファイルを取り込む(ステップS1-2)。

【0080】

暗号化する際に使用する画像ファイルの指定を取得し、そのファイルを取り込む。例えば、フォルダ名が初期設定されていれば、そのフォルダの画像ファイル名を表示し、選択させ、選択されたファイルを取り込む(ステップS1-3)。

【0081】

暗号化する際に使用する画像ファイルの暗号化する際に使用する範囲を生成する。範囲は矩形の左上と右下の2点の座標位置を指定する。

【0082】

例えば図6(1)に示す様に、 $(x_{min}, y_{min}) = (2, 3)$ と $(x_{max}, y_{max}) = (6, 7)$ の様に指定する。

【0083】

ここで、 (x_{min}, y_{min}) の値は、ランダムに生成し、 (x_{max}, y_{max}) の値は初期設定されたサイズ(x方向, y方向にそれぞれ5画素分)で決める。

【0084】

ランダムに生成する例としては、時刻を取得し、秒の値(バイナリで6ビット)に対し所定のビットシャッフルを行い決めてもよい(ステップS1-4)。

【0085】

次にキー作成部222が指定した範囲の色情報である画素の値を左上の座標から右下の座標までをメモリに格納し、これらをアルゴリズムを通して加工し、キーとする(ステップS1-5)。

【0086】

データ暗号化部223がキーの値に対応した処理を対象ファイルのデータ等に施し暗号化する(ステップS1-6)。

【0087】

このデータ暗号化処理は既存の共通鍵暗号方式の暗号化技術、例えばDES(Data Encryption Standard)やFEAL(Fast data Encryption Algorithm)等を利用して行ってもよい。

【0088】

図5(2)のフローチャートを参照し、前記ステップ3を詳細に説明する。
ユーザシステム3で、受信部212が暗号化されたファイル、画像ファイル、範囲指定情報(座標情報)を受信する。

【0089】

暗号処理プログラム22が起動され、主処理部221が解読指示を受け、前記受信情報を取り込む(ステップ3-1)。

【0090】

キー作成部222が画像ファイルの指定された範囲の画素値(色情報)をメモリに格納し(ステップ3-2)、これらをアルゴリズムを通して加工し、キーとする(ステップ3-3)。

【0091】

10

20

30

40

50

データ復号部 2 2 4 がキーの値に対応した逆処理を暗号化されたファイルのデータ等に施し復号する（ステップ 3 - 4）。

【 0 0 9 2 】

このデータ復号処理は既存の共通鍵暗号方式の暗号化技術（D E S、F E A L 等）を利用して行ってもよい。

【 0 0 9 3 】

次に、本実施形態の第 2 実施例について説明する。

【 0 0 9 4 】

第 2 実施例では、ユーザシステムが暗号・解読の際に使用する画像ファイルのフォルダ 2 4 や暗号処理プログラム 2 3 を備えていない。

10

【 0 0 9 5 】

メモリストレージ等の持ち運び可能な媒体の中に「暗号・解読の際に使用する画像ファイル」や暗号処理プログラムを入れておき、この媒体をユーザシステムの U S B インタフェースや P C カードスロット等に装着することにより、どこのユーザシステム上からでも暗号・解読を行うことが可能である。

【 0 0 9 6 】

次に、本実施形態の第 3 実施例について図面を参照し説明する。

【 0 0 9 7 】

図 7 は本実施形態の第 3 実施例の全体図である。図 7 に示す通り、アプリケーションサーバ（A P サーバ）5 はユーザネットワーク 8 に接続されておりユーザシステム 2 や 3 が同じソフトウェアを使用することができるよう共有しており、ファイルサーバ 6 やユーザシステム上の画像ファイルを使用して暗号化や解読を行う。

20

【 0 0 9 8 】

ファイルサーバ 6 はユーザネットワーク 8 に接続されておりユーザシステム 2 や 3 がファイルサーバ 6 の共有ディスクにアクセスできるように共有しており、暗号・解読の際に使用する画像ファイルをフォルダ 6 3 に格納している。

【 0 0 9 9 】

暗号・解読するための画像ファイルはユーザシステム 2 や 3 のローカルディスクに格納されていても暗号・解読を行うことができる。

【 0 1 0 0 】

図 8 に示す様に、ファイルサーバ 6 は、データ転送プログラム 6 1 とデータ確認プログラム 6 2 と画像ファイルのフォルダ 6 3 を含む。

30

【 0 1 0 1 】

図 9 に示す様に、A P サーバ 5 は、データ受信プログラム 5 1、データ送信プログラム 5 3、暗号処理プログラム 5 2 を含む。

【 0 1 0 2 】

暗号処理プログラム 5 2 は暗号処理プログラム 2 2 と同様の構成であるが、ユーザシステム 2 或いは 3 から呼び出され実行できる。

【 0 1 0 3 】

図 1 0 に本実施例におけるユーザシステム 2、3、4 の構成を示す。暗号処理プログラム 2 2 や、画像ファイルのフォルダ 2 4 は含まなくてもよい。

40

【 0 1 0 4 】

但し、暗号処理プログラム 2 2 をローカルに持つ例では、暗号処理プログラム 2 2 は通信プログラム 2 1 から呼び出され指示とファイル等（暗号化対象ファイルと画像ファイル、暗号化されたファイルと画像ファイルと座標情報）を受け、暗号化・解読処理を行なう。そして結果を通信プログラム 2 1 に返す。

【 0 1 0 5 】

即ち、主処理部 2 2 1 が後述の暗号処理 I / F 部 2 1 3 とのインタフェースを持つ。

【 0 1 0 6 】

通信プログラム 2 1 の、送信部 2 1 1 は、暗号化して送信することをユーザから指示さ

50

れる（「暗号化して送信」アイコンが操作される）と、指示暗号処理 I / F 部 2 1 3 を通じ暗号処理プログラム 2 2 , 或いは 5 2 を呼び出し、暗号化を指示する。

【 0 1 0 7 】

受信部 2 1 2 A は、暗号化ファイル検出部 2 1 2 1 で暗号化されたファイルを受信したことを検出すると、暗号処理 I / F 部 2 1 3 を通じ暗号処理プログラム 2 2 , 或いは 5 2 を呼び出し、復号化を指示する。

【 0 1 0 8 】

暗号化ファイル検出部 2 1 2 1 は、メール本文等に所定の形式の範囲指定情報を受信するか、ヘッダのコメント欄に所定の形式の範囲指定情報を含む画像ファイルを受信すると暗号処理 I / F 部 2 1 3 を呼び出す。

【 0 1 0 9 】

暗号処理 I / F 部 2 1 3 のフォルダ情報記憶 2 1 3 1 には、画像ファイルのフォルダのパス名、フォルダ名、パスがファイルサーバ 6 の場合のユーザ ID、パスワードが初期設定され、アクセスする暗号処理プログラムのパス名、フォルダ名が初期設定されている。

【 0 1 1 0 】

次に本実施例の動作を図面を参照し説明する。ユーザシステム 2 からユーザシステム 3 、或いは 4 に送信する場合で説明する。

【 0 1 1 1 】

図 1 1 のフローチャートを参照し、ユーザシステム 2 で、送信部 2 1 1 が「暗号化して送信」アイコンが操作されたことを受け、暗号処理 I / F 部 2 1 3 に暗号化対象ファイルの暗号化を指示する。

【 0 1 1 2 】

暗号処理 I / F 部 2 1 3 は暗号化用画像ファイルがユーザシステム 2 にあるかをフォルダ情報記憶で判定しローカルで持っていない場合（ステップ A 1 ）、画像ファイルをファイルサーバ 6 に要求する（ステップ A 2 ）。

【 0 1 1 3 】

データ確認プログラム 6 2 がその要求が適切であるか確認し、確認できれば（ステップ A 3 ）、次にデータ転送プログラム 6 1 が画像のファイルフォルダ 6 3 内に格納されている画像ファイルを要求元のユーザシステム 2 に転送する（ステップ A 4 ）。

【 0 1 1 4 】

ユーザシステム 2 上にあれば、ローカルの画像ファイルを取得する（ステップ A 5 ）。

【 0 1 1 5 】

暗号処理 I / F 部 2 1 3 は、暗号処理プログラムがユーザシステム 2 にあるかをフォルダ情報記憶 2 1 3 1 で判定し、ローカルで持っていない場合（ステップ A 6 ）、A P サーバ 5 の暗号処理プログラムを呼び出し実行する（ステップ A 7 ）。

【 0 1 1 6 】

データ受信プログラム 5 1 が、暗号化対象ファイルと画像ファイルと座標情報を受信し（ステップ A 8 ）、暗号処理プログラム 5 2 が暗号化し（ステップ A 9 ）、データ送信プログラム 5 3 が処理結果（暗号化されたファイルと、画像ファイル及び座標情報）をユーザシステム 2 に送信する（ステップ A 1 0 ）。

【 0 1 1 7 】

暗号処理 I / F 部 2 1 3 はユーザシステム 2 上にあれば、ローカルの暗号処理プログラムで暗号化する（ステップ A 1 1 ）。

【 0 1 1 8 】

図 1 2 のフロチャートに移り、暗号処理 I / F 部 2 1 3 はユーザシステム 3 或いは 4 に暗号化されたファイルと、画像ファイル及び座標情報（或いは座標を含む画像ファイル）を送信する（ステップ A 1 2 ）。

【 0 1 1 9 】

ユーザシステム 3 或いは 4 の受信部 2 1 2 A が範囲情報を検出し、これが A P サーバ 5 からの暗号化指示に対する返信でなければ暗号処理 I / F 部 2 1 3 に解読を指示する（ス

10

20

30

40

50

テップ A 1 3)。

【 0 1 2 0 】

暗号処理 I / F 部 2 1 3 は、解読するプログラムはローカルシステム上にあるかをフォルダ情報記憶 2 1 3 1 を参照して判定し (ステップ A 1 4)、なければ A P サーバ 5 の暗号処理プログラムを呼び出し、暗号化されたファイルと画像ファイルと座標情報を渡す (ステップ A 1 5)。

【 0 1 2 1 】

データ受信プログラム 5 1 が、暗号化されたファイルと画像ファイルと座標情報を受信し (ステップ A 1 6)、暗号処理プログラム 5 2 が解読し (ステップ A 1 7)、データ送信プログラム 5 3 が処理結果 (復号されたファイル) をユーザシステム 3 或いは 4 に送信する (ステップ A 1 8)。

10

【 0 1 2 2 】

解読するプログラムはローカルシステム上にあれば、ローカルの暗号処理プログラムで解読する (ステップ A 1 9)。

【 0 1 2 3 】

ユーザシステム 3 或いは 4 の受信部で対象ファイルが開かれる (ステップ A 2 0)。

【 0 1 2 4 】

この様に、A P サーバを使用することにより、ユーザシステム上に暗号処理プログラムが入っていないなくても暗号化や解読を行うことができる。

【 0 1 2 5 】

次に本発明の第 2 実施形態について図面を参照し説明する。

20

【 0 1 2 6 】

図 1 3 は本発明の暗号通信システムの第 2 実施形態の全体図である。

【 0 1 2 7 】

図 1 3 に示す通り、データベースサーバ (DB サーバ) 7 が、ユーザネットワーク 8 に接続されている。

【 0 1 2 8 】

この DB サーバ 7 は、ユーザシステム 2、3、4 からデータベース操作を行う際に認証が必要なサーバである。

【 0 1 2 9 】

図 1 4 に示すように DB サーバ 7 は、認証プログラム 7 1 と DB サーバプログラム 7 2 と DB 記憶部 7 3 とユーザ情報記憶部 7 4 とキー作成部 7 5 で構成されている。

30

【 0 1 3 0 】

次に、図 1 5 のフローチャートを参照し、本実施形態の動作を説明する。

【 0 1 3 1 】

ユーザシステム 2、3、4 で DB サーバ 7 の操作要求が発生し (ステップ B 1)、ユーザ ID と「認証に使用する画像ファイル」と「座標情報」を DB サーバ 7 に送信する (ステップ B 2)。

【 0 1 3 2 】

認証プログラム 7 1 がユーザシステム 2、3、4 から送られてきたユーザ ID と画像ファイルと座標情報を受信し (ステップ B 3)、画像ファイルと座標情報をキー作成部 7 5 に渡し、ここでパスワードに変換する。

40

【 0 1 3 3 】

例えば、画像ファイルの指定範囲の画素の値を 7、1 2、2 5、2 0 7、0、1 9、3 だとしたらそれぞれの値の桁を足して 7、3、7、9、0、0、3 というパスワードに変換する (ステップ B 4)。

【 0 1 3 4 】

ユーザ ID とパスワードがユーザ情報記憶部 7 4 に登録されていればアクセス権があると判断し (ステップ B 5)、認証した旨を要求元であるユーザシステム 2、3、4 に送信する (ステップ B 6)。

50

【 0 1 3 5 】

認証されたならば、ユーザシステム 2、3、4 が操作指示を送信し（ステップ B 7）、DB サーバプログラム 7 2 が、DB 記憶部 7 3 への操作及び要求元への応答を行う（ステップ B 8）。

【 0 1 3 6 】

本実施形態の別の実施例では、DB サーバ 7 がキー作成部 7 5 を持たないが、AP サーバ 5 の暗号処理プログラム 5 2 を指すフォルダ情報記憶部を持ち、認証プログラム 7 1 が画像ファイルと座標情報を付けて暗号処理プログラム 5 2 を呼出し、結果のパスワード（キー）を受信する。

【 0 1 3 7 】

この様にして、ユーザシステムが社内のサイトや各種サーバにアクセスする際に、パスワード等の認証を求められた場合にも画像の一部の色情報をパスワード代わりに使用することができる。

【 0 1 3 8 】

ユーザは今までの様な複雑で長い文字のパスワードを覚える必要がない。

【 0 1 3 9 】

画像ファイルなので他の人に見られてもパスワードだと気がつかない。気がついても画像のどの部分を使用するかが分からないと解読に使えない。

【 0 1 4 0 】

画像ファイルのどの部分（座標）を使用して解読を行うかが知られても暗号処理プログラム（キー作成部）を使用しないと解読できないので安全である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 1 4 1 】

【 図 1 】 本発明の暗号通信システムの第 1 実施形態の第 1 実施例の全体図。

【 図 2 】 図 1 のユーザシステム 2 の構成を示したブロック図。

【 図 3 】 (1) は暗号化を行う場合の、暗号処理プログラム 2 2 の入出力を示す図で、(2) は解読を行う場合の、暗号処理プログラム 2 2 の入出力を示す図。

【 図 4 】 本発明の第 1 実施形態の第 1 実施例の動作を示すフローチャート。

【 図 5 】 (1) は図 4 のステップ 1 を詳細に説明するフロチャートで、(2) は図 4 のステップ 3 を詳細に説明するフロチャート。

【 図 6 】 本発明の実施形態における、範囲指定情報（座標情報）が埋め込まれた画像ファイルを示し、(1) は画像ファイルのヘッダにコメントとして挿入する例を示す図で、(2) は画像データ部に埋め込む例を示す図。

【 図 7 】 本発明の第 1 実施形態の第 3 実施例の全体図。

【 図 8 】 図 7 のファイルサーバ 6 の構成を示すブロック図。

【 図 9 】 図 7 の AP サーバ 5 の構成を示すブロック図。

【 図 1 0 】 図 7 のユーザシステム 2、3、4 の構成を示すブロック図。

【 図 1 1 】 本発明の第 1 実施形態の第 3 実施例の動作を示すフローチャート。

【 図 1 2 】 本発明の第 1 実施形態の第 3 実施例の動作を示すフローチャート。

【 図 1 3 】 本発明の第 2 実施形態の全体図。

【 図 1 4 】 図 1 3 の DB サーバ 7 の構成を示すブロック図。

【 図 1 5 】 本発明の第 2 実施形態の動作を示すフローチャート。

【 符号の説明 】

【 0 1 4 2 】

- 1 インターネット
- 1 0、1 1、1 2 ユーザ
- 2、3、4 ユーザシステム
- 2 1 通信プログラム
- 2 1 1 送信部
- 2 1 2、2 1 2 A 受信部

10

20

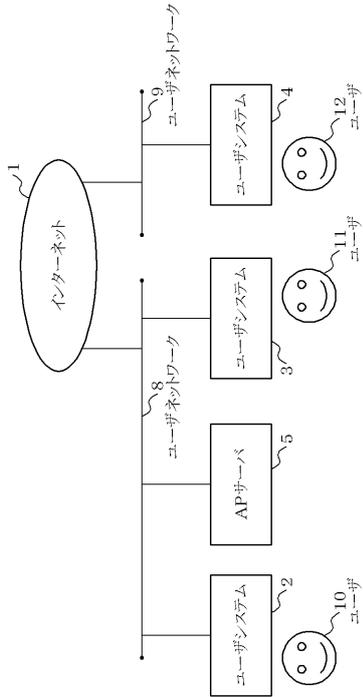
30

40

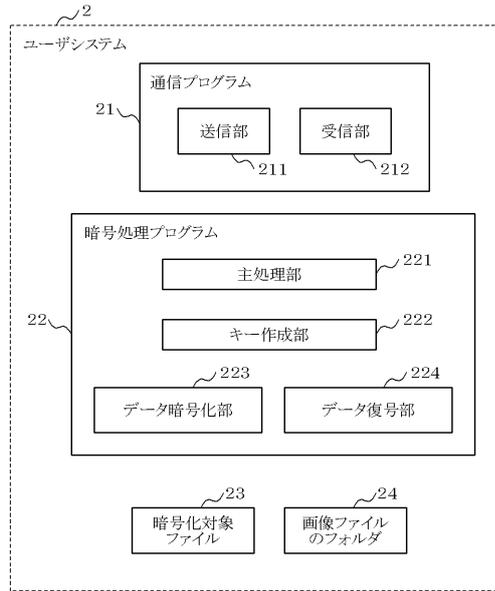
50

2 1 2 1	暗号化ファイル検出部	
2 1 3	暗号処理 I / F 部	
2 1 3 1	フォルダ情報記憶	
2 2	暗号処理プログラム	
2 2 1	主処理部	
2 2 2	キー作成部	
2 2 3	データ暗号化部	
2 2 4	データ復号部	
2 3	暗号化対象ファイル	
2 4	画像ファイルのフォルダ	10
2 4 - 1	画像ファイル	
2 5	範囲指定情報 (座標情報)	
2 6	暗号化されたファイル	
5	A P サーバ	
5 1	データ受信プログラム	
5 2	暗号処理プログラム	
5 3	データ送信プログラム	
6	ファイルサーバ	
6 1	データ転送プログラム	
6 2	データ確認プログラム	20
6 3	画像ファイルのフォルダ	
7	D B サーバ	
7 1	認証プログラム	
7 2	D B サーバプログラム	
7 3	D B 記憶部	
7 4	ユーザ情報記憶部	
7 5	キー作成部	
8	ユーザネットワーク	
9	ユーザネットワーク	

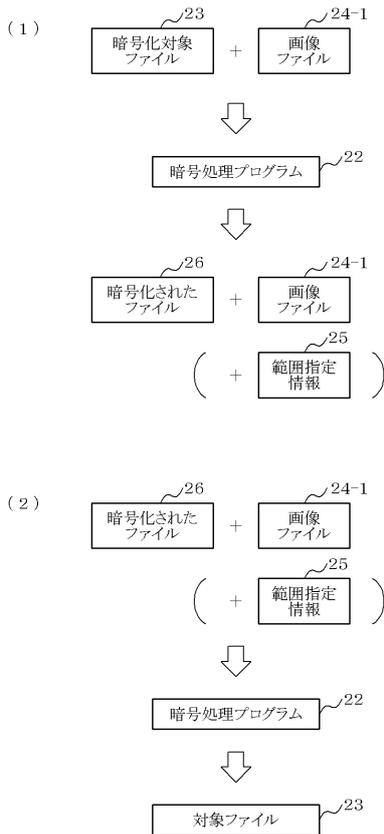
【図1】



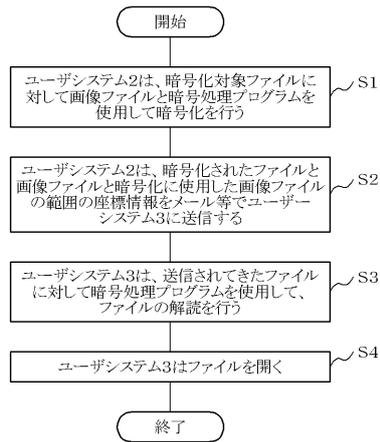
【図2】



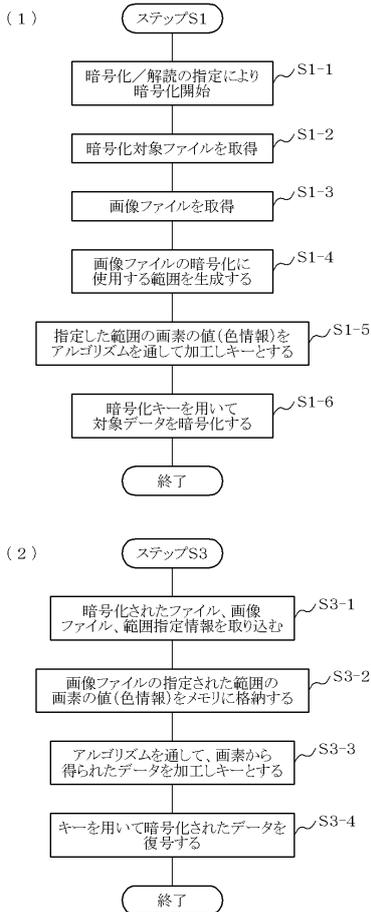
【図3】



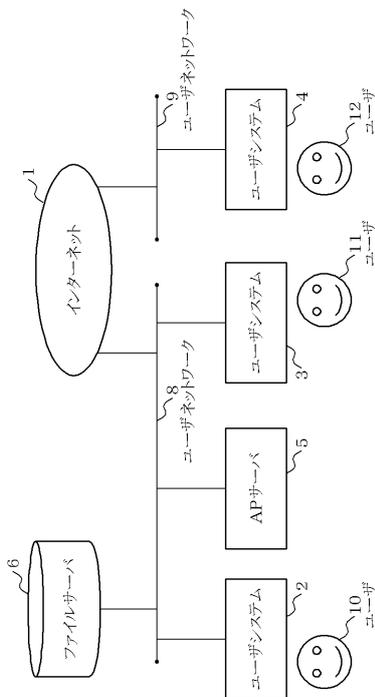
【図4】



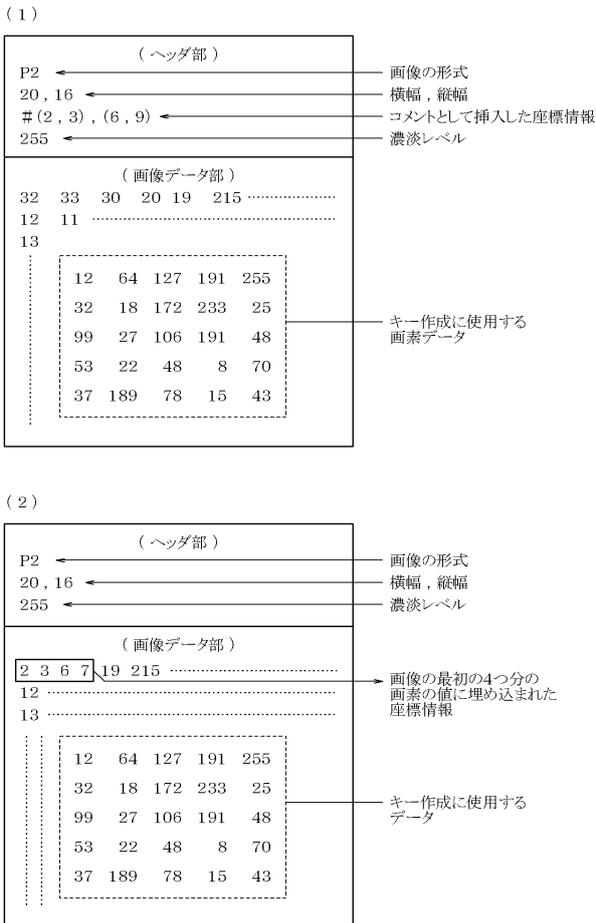
【図5】



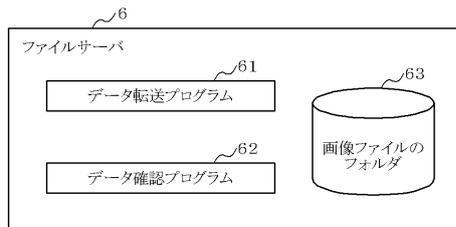
【図7】



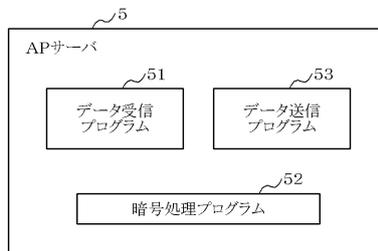
【図6】



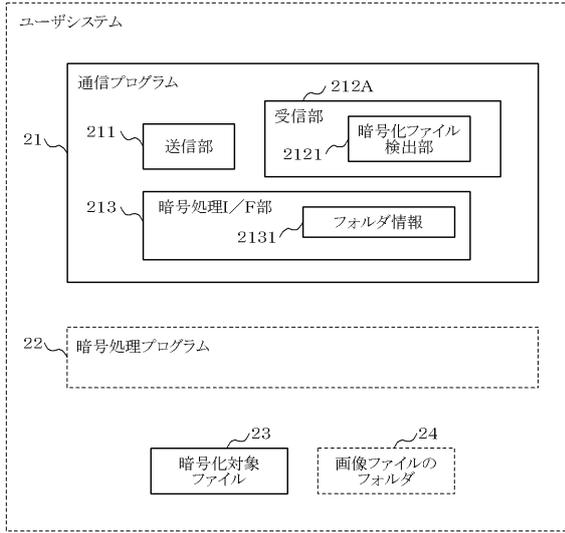
【図8】



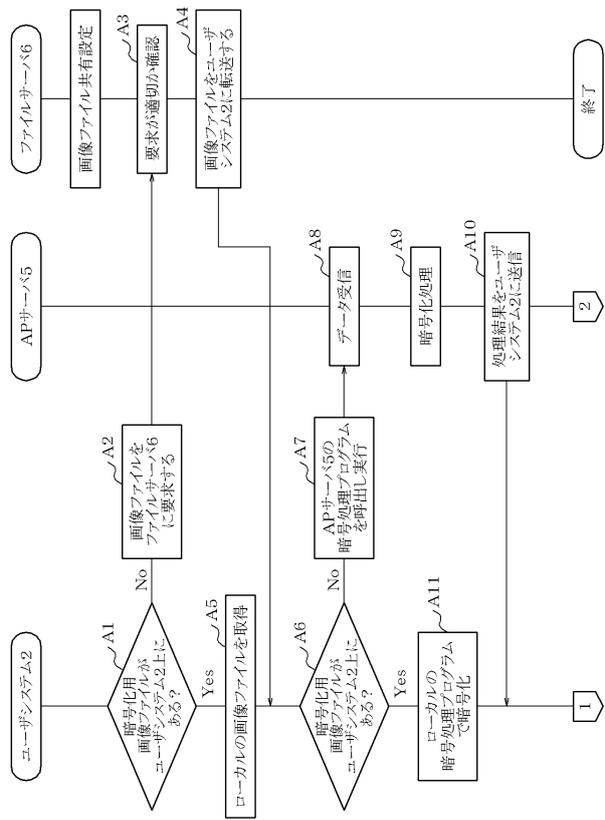
【図9】



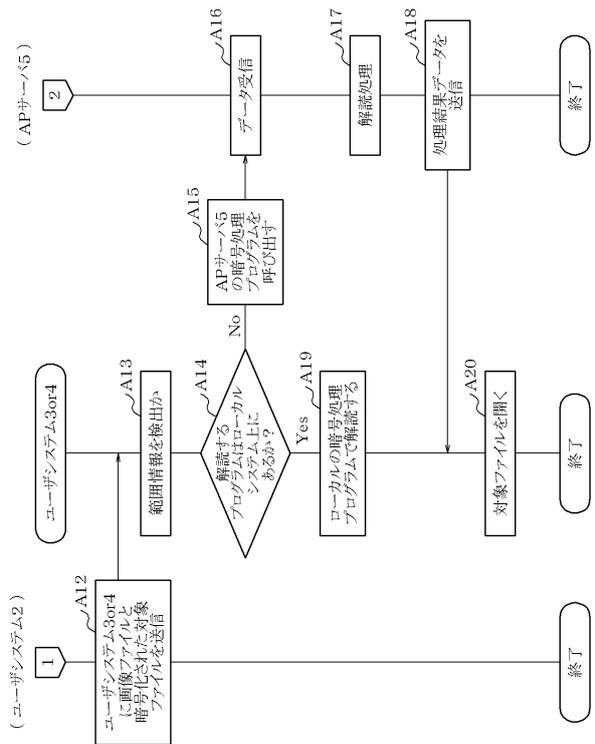
【図10】



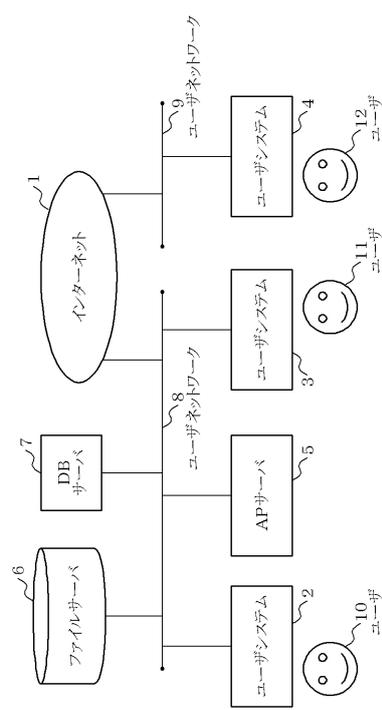
【図11】



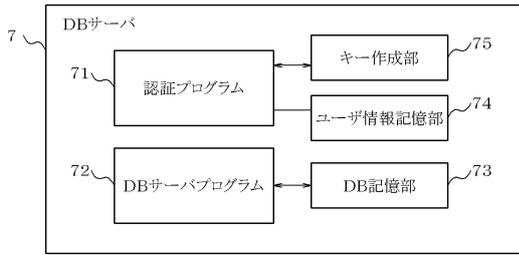
【図12】



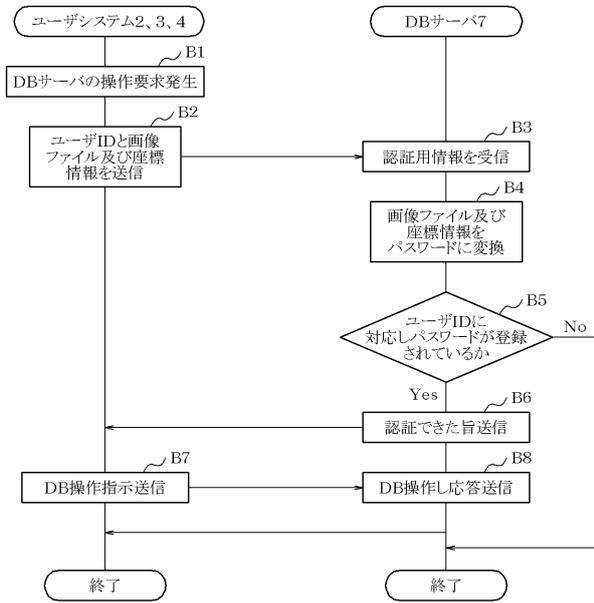
【図13】



【図14】



【図15】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平09 - 284743 (JP, A)
特開平11 - 088324 (JP, A)
特開2005 - 026970 (JP, A)
特開2001 - 268067 (JP, A)
国際公開第2004 / 090804 (WO, A1)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04L 9 / 08